

経済団体等情報交換会議並びに秋田県在籍型出向等支援協議会（議事概要）

日時：令和3年6月28日（月）13：30～15：00

場所：ホテルメトロポリタン秋田 3階ジュエル

1 開 会

2 あいさつ

- ・秋田労働局長
- ・秋田県知事
- ・内閣総理大臣補佐官

3 出席者紹介

4 議 題

- （1）在籍型出向等支援事業について  
（秋田労働局）
- （2）出向・移籍支援業務の取扱い状況について  
（産業雇用安定センター秋田事務所）
- （3）各団体等における主要事業等について

5 意見交換

6 閉 会

司会（佐藤秋田労働局職業安定部訓練室室長）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから経済団体等情報交換会議並びに秋田県在籍型出向等支援協議会を開催いたします。

申し遅れましたが、本日司会を務めさせていただきます事務局担当の秋田労働局訓練室の佐藤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この後、座って進行させていただきます。

それでは初めに、開会に当たり、主催者を代表し秋田労働局甲斐局長からご挨拶申し上げます。

甲斐秋田労働局長

改めまして、秋田労働局長の甲斐でございます。本日はよろしくごお願いいたします。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、今回ご参集いただきました皆様方には、日頃から労働行政の業務の推進に格別のご理解とご協力を賜っております。この場をかりて厚く御礼を申し上げます。また、本日は公務で大変お忙しい中、佐竹知事並びに木原内閣総理大臣補佐官にもご出席をいただいております。誠にありがとうございます。

冒頭にちょっと秋田の雇用情勢について申し上げたいと思っておりますが、ご承知のとおり、令和3年4月の有効求人倍率1.35倍ということございまして、これで4カ月連続1.3倍台を超えるといった数字になっております。実際に新規求人につきましても、3カ月連続で増加しているということではございますが、ただ一方、雇用調整助成金の利用状況、こちらを見ますと、大きく減少をしているということがございまして、厳しい状況があるかなというふうに思っております。また、離職者の状況を見ましても、65歳以上の方を中心に事業主都合の離職者、こちらの方もちょっと増加傾向にございまして、厳しい状況はまだまだ続いているというふうに思っております。また、ハローワークの窓口では、新型コロナウイルス感染症の影響、先行きが不安であるといった多くの声が寄せられているところでもございまして、秋田県内の雇用情勢、まだまだ持ち直しまでは時間がかかるのかなというふうに思っております。

こうしたコロナ禍の雇用対策でございますが、まずもって私どもの方で第一の使命、これは雇用を守るということでございますので、昨年からの雇用調整助成金の特

例措置、これを講じてまいったわけでございますし、労働局としましても迅速な支給に努めてまいっているところでございます。ただ、コロナウイルス感染症の影響につきましましては、例えばリーマンの時のような一時的、あるいは短期的なものではなくて、ちょっともう既に1年以上ということで、先ほど申し上げましたとおり、事業主の方々から先行き不安ということもございます。長引いていると、長期化しているといった様相もうかがえるわけございまして、こうした状況であって休業が長引くということになりますと、労働者の方々のモチベーションの低下であるとか、あるいは企業の生産性の低下と、こういった危惧がされるわけでございます。

こうした課題を踏まえまして、政府といたしましては、これもご承知かと思いません、出向元と出向先、まあこれから議題とさせていただくわけですが、新たに助成制度を作りまして進めてまいりたいということが一つ。それから、これがまさに本日協議会でございますが、都道府県単位で、県あるいは労使団体、あるいは国の出先機関、あるいは金融機関の皆様方にもご参加いただきまして、それぞれが有する企業情報等、こういったものを集約しましてですね、産業雇用安定センターによるマッチング、在籍出向のマッチングを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。この在籍型出向につきましましては、皆様方余りなじみ、これまでの労働対策としてはあんまりなじみのないものでございますし、秋田県内そのほとんどが中小企業、また、4分の3が10人未満の労働者であるといった状況もございまして、なかなか難しいものではあるのかなというふうには思っておりますが、ただ実際に秋田県内におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に事業活動が縮小して人手がちょっと余っていると、過剰となっているといった企業もございまして、一方、人手不足であると、そういった企業も存在する、これは間違いないものでございまして、こういった支援制度をうまく活用していきたいと、そういうふうに強く思っているところでございます。こうした在籍型出向支援と、この取組を進めていくためには、何よりも出向元、あるいは出向先、いろんな企業でございます。そういった企業がですね情報、皆様方がお持ちの情報をですねここで集約して共有して、またそれぞれの支援策、そういったものも共有していくと。そういったネットワークを構築していくことが重要であるというふうに考えております。

本日は、その第一歩ということでございます。限られた時間ではございますが、

皆様方の忌憚のないご意見頂戴いたしながら進めてまいりたいというふうに思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、佐竹秋田県知事様からご挨拶をいただきます。佐竹知事様、よろしくお願いいたします。

佐竹秋田県知事

まずもって、今日、木原総理大臣補佐官様、厚生労働省の志村大臣官房審議官様のご臨席の秋田県在籍型出向等支援協議会、このように発信されますことを心より慶びを申し上げたいと存じます。また、皆さんには、日頃から県政の推進に関し大変に様々な面でご支援を賜っています。厚く御礼申し上げたいと存じます。

県内の経済情勢でございます。いずれ全体的に持ち直しの傾向が見られますが、やはり今日も例の大学等のダンスの関係で相当数クラスターが出るであろうと。そういうことで、サービス業、あるいは宿泊・飲食、かなりひどい状況です。一方で、空前の活況という業種もあって、様々に、まあばらつき模様がありますが、なかなか簡単にいい状況には戻るといことは相当時間がかかるんじゃないかと、そういうふうに思っています。

いずれこのようなパンデミック、こういうものは産業構造がかなり変わると。そういう中でのこのような出向型の推進、こういうふうな雇用の確保、あるいは雇用を守るという、大変意味があることでございます。その先にどういうふうな業種が盛んになって、一部衰退する業種もありますし、なくなる業種もあるんじゃないかと。そういう時にどういうふうな訓練、あるいは制度、そういうものを使って、バランスを取って、まあその雇用をですね全体として守ることが大変必要です。そういう意味で、このような協議会がその一歩だと思えます。そしてその先を見据えた対策、これが民と官、そしていろんな組織が一体となってこれに向かっていくことによって、本県の産業構造、あるいは人口減少対策、こういうものにプラスの影響を与えるんじゃないかと、そういうふうに思っています。

そういうことで、今日この場でいろんな各団体様が意見を交換し合いながら、忌憚のない話の中で光を見出すと。また、本県においてもそういうふうな様々な動きに対し新しいいろんな支援策をですね、これから講ずるつもりでありますので、ひとつよろしく申し上げます。

今日のこの会議が本県の様々な課題解決の第一歩になりますことを祈念し、ご挨拶いたします。本日は大変ありがとうございます。

司会

ありがとうございました。

続きまして、本日、オブザーバーでご出席をいただいております木原内閣総理大臣補佐官様からご挨拶をいただきたいと思います。木原補佐官、どうぞよろしくお願いいたします。

木原内閣総理大臣補佐官

ご紹介をいただきました。今、官邸でですね菅義偉総理の補佐官をしております。補佐官は4人おるんですけども、私は労働政策担当の総理補佐官をしております木原稔と申します。

今日は佐竹知事のご臨席のもとですね、秋田県在籍型出向等支援協議会、開催をさせていただくということで誠にありがとうございます。今日は厚生労働省の審議会官とともにですねお邪魔させていただいたところであります。

お集まりの皆様方におかれましては、それぞれのお立場において様々なコロナ対策を講じておられることと思います。厚く御礼申し上げます。一般的なこの労働する上でのコロナ対策といたしましては、昨年ですね業種ごとに業種別ガイドラインというものを作成していただき、様々な感染防止策を実行していただいたところであります。その後、実際に働く現場の皆様方の声を聞こうということで、厚生労働省の中に労働政策対話というものを設置しまして、実際に今日もおいででございます連合さんの方から産業別にですねヒアリングをさせていただいて、業種別にいろんなご意見やご要望などをお聞きしたところあります。その意見というのは大変参考になりました。

こういったことを踏まえて、昨年来、政府としましても様々な支援策を講じてきましたけども、しかし、この今回の感染症というのは大変雇用の面で大きな影響を引き続き及ぼしているところです。とりわけ、先ほど知事も言われたようにですね、影響が業種によって大きく異なるというのがそういう特徴であります。厳しい業種で働いて仕事はないんだけど、でも意欲はあると。そういう人が一時的にですね同業他社、あるいは異業種、異業種において活躍できるよう我々は後押しをしようということで、今日はそういったお話をさせていただくわけではありますが、異業種で働いててもやっぱり雇用を維持するということは大変重要なことだと思っております。

労働局長の方から有効求人倍率、秋田県は1.35という話がありました。1を超えるということは、これは人手不足ということです。1.35というのは全国平均よりも随分

高い水準です。全国平均は1.09であります。そうしたことから言うと、やはり働く意欲のある人が雇用調整助成金、これも非常に重要な制度です、雇調金。非常にこれ人気があって、秋田県からも要望がたくさんいただいております。そういった仕事を一時期お休みいただいて、給与の一部をもらいながらお休みしてもらっていると。しかし一方で人手不足の業界があると。こういう若干のですねミスマッチが起こっているのも現実であります。

昨年度の第3次補正であるとか今年度の当初予算でですね、580億円を超える予算規模を講じてですね産業雇用安定助成金、産業雇用安定助成金という新しい助成金を創設して、この在籍型出向を支援する取組を進めることになりました。こうした支援の効果を最大化するにはですね、地域レベルでの支援ネットワークの構築が非常に大事です。今日お集まりの皆様方、経済団体の方、そして各支援機関、あるいは金融機関、行政の様々な機関、そういった皆様方がそれぞれの持ち場持ち場でですね、いろんな会社の実情、現場をよく分かっておられるわけです。そういう情報を持ち寄ってですね、そして好事例というものをお互いに共有して、積極的にマッチングを行っていくと、このことが非常に大事なのではないのでしょうか。

私はこれまで、幾つかの協議会に参加をしてきました。47都道府県においてこういった協議会を各都道府県ごとに設置をしていただいているわけですが、幾つか話があったことを紹介するとですね、働く人の不安はやっぱり自分の仕事が喪失する、なくなることが一番不安だと。ですから今回の制度は、自分の会社に籍を置いたまま一時的に出向するというのは非常にこれは安心につながるという、そういう前向きな意見もありました。また、別のところで働くということは、違う、異業種に行くわけですから、違うスキル、違う技術を自分が身につける。そしていずれまた元の会社に戻った時に、その戻った会社に非常にいい影響も与えると、そういった意見もありました。一方で、地方に行くとなかなか大企業というのは多くあるものではなくて、1名とか2名とかそういう規模でも出向を受け入れてくれるのか、そういった心配もありましたし、また時間外手当の調整と、細かなそういった対応はしてもらえるのかと、そういった不安の声も労働側からあったということでもあります。今日せっかくこういう機会でございますので、そういった疑問や問題点などを含めて活発な意見交換をしていただければと思っております。

この在籍型出向へのご支援、よろしくお願いを申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。お世話になります。

司会

どうもありがとうございました。

なお、佐竹知事様におかれましては、次のご公務のため、ここで退席となります。

(佐竹秋田県知事 退席)

司会

それでは、秋田労働局長、中の方に席をお詰めいただければと思います。

それでは次に、事務局の方から本日の出席者を名簿順にご紹介申し上げます。

秋田県商工会議所連合会事務局長、浅野様でございます。

浅野秋田県商工会議所連合会事務局長

浅野です。よろしくお願いいたします。

司会

浅野様は、この後のご予定のため、14時45分頃、途中退席されるということになってございます。

秋田県商工会連合会地域戦略課長、伊藤様でございます。

伊藤秋田県商工会連合会地域戦略課長

伊藤です。よろしくお願いいたします。

司会

秋田県中小企業団体中央会事務局長、畠山様でございます。

畠山秋田県中小企業団体中央会事務局長

畠山です。よろしくお願いいたします。

司会

一般社団法人秋田県経営者協会専務理事、脇様でございます。

脇一般社団法人秋田県経営者協会専務理事

脇でございます。よろしくお願いいたします。

司会

日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長、佐藤様でございます。

佐藤日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長

佐藤です。よろしくお願いいたします。

司会

株式会社秋田銀行地域価値共創部部長代理、相原様でございます。

相原株式会社秋田銀行地域価値共創部部長代理

秋田銀行の相原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

株式会社北都銀行シニアマネージャー、高橋様でございます。

高橋株式会社北都銀行シニアマネージャー

高橋でございます。よろしくお願いいたします。

司会

秋田信用金庫総務部、藤田様でございます。

藤田秋田信用金庫総務部

藤田でございます。よろしくお願いいたします。

司会

秋田県信用組合経営支援部部長、坂上様でございます。

坂上秋田県信用組合経営支援部部長

坂上です。よろしくお願いいたします。

司会

秋田県社会保険労務士会事務局長、高橋様でございます。

高橋秋田県社会保険労務士会事務局長

高橋です。よろしくお願いいたします。

司会

公益財団法人産業雇用安定センター秋田事務所所長、篠木様でございます。

篠木公益財団法人産業雇用安定センター秋田事務所所長

篠木でございます。よろしくお願いいたします。

司会

秋田県産業労働部雇用労働政策課主幹（兼）班長、佐藤様でございます。

佐藤秋田県産業労働部雇用労働政策課主幹（兼）班長

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

司会

経済産業省東北経済産業局地域経済部次長、高橋様でございます。

高橋経済産業省東北経済産業局地域経済部次長

高橋と申します。いつもお世話になっております。本日もよろしくお願いいたします。

司会

国土交通省東北地方整備局建政部建設産業調査官、荒関様でございます。

荒関国土交通省東北地方整備局建政部建設産業調査官

荒関でございます。よろしく申し上げます。

司会

国土交通省東北運輸局交通政策部次長、佐々木様でございます。

佐々木国土交通省東北運輸局交通政策部次長

佐々木と申します。どうぞよろしく申し上げます。

司会

国土交通省東京航空局仙台空港事務所東北連携推進調整官、吉田様でございます。

吉田国土交通省東京航空局仙台空港事務所東北連携推進調整官

吉田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

司会

秋田公共職業安定所、松岡所長でございます。

松岡秋田公共職業安定所所長

ハローワーク秋田の松岡です。よろしく申し上げます。

司会

秋田労働局、甲斐局長でございます。

甲斐秋田労働局長

甲斐でございます。よろしくお願いたします。

司会

同じく秋田労働局、橋職業安定部長でございます。

橋秋田労働局職業安定部長

橋でございます。よろしくお願いたします。

司会

内閣官房総理大臣補佐官、木原様でございます。

木原内閣官房総理大臣補佐官

よろしく申し上げます。

司会

厚生労働省大臣官房審議官、志村様でございます。

志村厚生労働省大臣官房審議官

志村です。本日はよろしくお願いいたします。

司会

事務局といたしまして、職業安定課、片岡課長でございます。

片岡秋田労働局職業安定課課長

片岡です。よろしくお願いいたします。

司会

同じく秋田労働局職業対策課、須藤課長でございます。

須藤秋田労働局職業対策課課長

須藤です。よろしくお願いいたします。

司会

同じく秋田労働局需給調整事業室、簾内室長でございます。

簾内秋田労働局需給調整事業室室長

簾内です。よろしくお願いいたします。

司会

以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

議題1の在籍型出向等支援事業について、秋田労働局職業安定部の橋部長よりご説明をお願いいたします。

橋秋田労働局職業安定部長

橋でございます。座ってご説明させていただきます。失礼します。

それでは、在籍型出向等支援事業について、資料1、資料2のご説明に入る前に、まず冒頭、局長挨拶にもございましたけれども、秋田県の直近、令和3年4月の雇用情勢について、有効求人倍率は1.35倍となり、昨年10月から12月の1.23倍となった底から、新規求人の増加など一部に持ち直しの動きが見られております。新規求人が増加する中でも雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の申請は継続してあり、昨年9月末から10月にかけての1週間615件の申請をピークに、これまで1万5,510件の支給申請がありました。直近でも1週間に200件を超す支給申請がある状況となっております。

このように人手が不足している企業と、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている企業の二極化が進んでおり、コロナ禍からの回復に備えて雇用は維持したい企業の従業員を人手不足企業が一時的に受け入れる在籍型出向により労働者のモチベーションを

維持しながら雇用を維持するという動きを支援するため、昨年度、国の第3次補正予算で在籍型出向に要する経費について、出向元、出向先双方に助成する産業雇用安定助成金が創設されました。また、在籍出向を支援していくために関係機関が連携する支援のネットワークを構築するため、全国在籍型出向等支援協議会が本年2月17日に開催されたところです。秋田県においても、本日、労使団体、金融機関、関係団体、県、関係省庁の地方組織が参画していただき、秋田県在籍型出向等支援協議会を設置・開催し、秋田県内の出向の送出企業や受入企業の情報や好事例等を共有するなどして、ネットワークを活用した出向支援を行っていきたいと考えております。

それでは、資料No. 2の2ページをご覧ください。

在籍型出向の活用による雇用維持支援について記載しております。在籍型出向を対象とする新たな助成金制度、産業雇用安定助成金を創設するとともに、産業雇用安定センターによるマッチング体制を強化するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足が生じている企業との間で在籍型出向により雇用を維持する取組を支援するものです。

モスグリーンの網掛け部分に対策のポイントを3点記載しております。

1点目は、ネットワークづくりが重要であるということで、全国協議会の設置のほか、都道府県レベルでの協議会を設置し、在籍型出向に関する情報の連携と理解促進を図っていくというものです。

2点目は、出向支援に関して、官民で既に取組が始まっている事例がありますので、そういった取組とマッチング支援機関でもある産業雇用安定センターの連携をさらに推進し、支援体制を強化するというものであります。

3点目は、助成金を創設して、在籍型出向の実施に要する企業の負担に対して財政的な支援を行っていくというものであります。

資料のNo. 1をご覧ください。

ただいまご説明いたしました協議会設置に関する要綱（案）となります。

1、目的といたしまして、新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、地域において関係場関が連携して出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、秋田県在籍型出向等支援協議会を設置・開催するとして

おります。

2番の構成員については、(1)に記載させていただきました皆様のほか、必要に応じて関係者の出席を求めることができるとしております。

裏面の4、協議事項でございます。地域における雇用情勢に関すること。出向の送出企業や受入企業の情報開拓に関すること。関係機関との連携に関すること。出向支援ノウハウ、好事例の共有、各種出向支援策の共有などの出向の効果的な実施に関することなどとしております。

その他として、必要に応じてワーキングチームを開催することができることとしております。

この要綱(案)を本日の協議会で提案させていただき、ご意見等を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、資料No. 2の1ページをご覧ください。

ここでは在籍型出向の形を図で示しております。出向元企業と出向先企業と労働者の三者の関係で、労働者は出向元、出向先とそれぞれ雇用関係を持ちながら一定期間継続して勤務する形態を在籍型出向としております。

ページ飛びまして3ページをご覧ください。

秋田県における在籍型出向等支援事業の全体像を示しております。先ほどもご説明いたしました、本日の協議会をベースに在籍型出向に関する情報の連携と理解促進を図っていくというものです。また、出向の送り出し、受け入れに関する相談などは、産業雇用安定センターが中心となり、労働局、ハローワークと連携を強化しながら実施することとしております。

創設されました産業雇用安定助成金についてであります、ポイントとして2点ご説明いたします。

1点目ですが、在籍型出向により雇用を維持したい場合、受入先企業の協力は不可欠ということになってきます。今回、産業雇用安定助成金では、出向元と出向先が共同で一人の労働者を守っていくという考え方のもと、助成金のスキームに共同事業主という考え方が取り入れられているということです。

2点目は、助成経費について、出向期間中に要する賃金の費用、出向期間中にかかる経費を10分の9といったような形で助成することにしております。加えて、出向成立前に要する経費、契約書の作成ですとか就業規則など規定の整理の費用、いわゆるイニシャル

コストも助成の対象としております。出向が始まる前から最後まで一連のコストを助成対象としております。

この産業雇用安定助成金の相談や申請については、労働局で行うこととしております。

なお、助成金のリーフレットは、本資料の後ろから2ページ目に添付しております。また、ガイドブックも資料として配付させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。このリーフレットやガイドブック・ハンドブックは、厚生労働省のホームページにも掲載されておりますので、ご活用をお願いいたします。

資料の4ページをご覧ください。

秋田労働局における具体的な取組の内容について記載しております。

①の事業の周知につきましては、ご覧のように協議会のスキームを始めとし、産業雇用安定センター、労働局、ハローワークが連携しながら実施してまいります。

②の出向送出企業の開拓については、雇用調整助成金を活用している企業に対し、休業から在籍出向へ転換できる可能性があるかどうか意向調査を行い、その結果に基づき、個別訪問などにより相談を実施してまいります。

③の出向受入企業の開拓については、ハローワークへの求人提出企業に対し、出向受け入れに関する意向調査を行い、その結果に基づき、個別訪問などにより相談を実施してまいります。また、ハローワークでの求人受理時において在籍出向受け入れの可否を確認し、可となった場合、労働局へ連絡し、労働局から当該企業に対して個別訪問などにより相談を実施してまいります。

いずれの取組においても、協議会のスキームによる情報共有が最も重要となっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

資料の5ページをご覧ください。

こちらは在籍型出向支援を目的とした職業安定部に配置されている事業主支援アドバイザーの企業訪問記録から抜粋したものとなっております。若干、この在籍型出向に対するイメージがよくないといったものが主なんですけれども、少し紹介させていただきます。

一番上の「従業員が持つ出向に対するイメージがよくない。グループ内での異動ですら、なぜ自分なのかとの問いに、労使間の溝がとまらず退職した者もいるので、関係性のないところへの出向は厳しいと思っている」といったご意見。そのほか、「社員の平均年齢が60代で、親の介護や自身の通院などで出向による長距離通勤が難しいものが多い。出向の第一条件は通勤距離だと思っている」といったご意見もありました。ただ、「電子部品

配電盤は品不足から忙しく、従業員を募集している。出向受け入れの検討をしたい」といったご意見もあり、様々なご意見が寄せられているところです。こういった声を把握しながら、実効性のある在籍型出向等の支援ができるよう取り組んでまいりたいと思っております。

説明につきましては以上でございます。

司会

ただいまの説明の中で提案がありました秋田県在籍型出向等支援協議会設置要綱（案）についてでございますが、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。特にないようですので、秋田県在籍出向等支援協議会設置要綱（案）について、ご承認いただけますということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

司会

ありがとうございます。それでは、提案のとおり確定とさせていただきます。

なお、ただいまのその他の説明に関するご質問、ご意見につきましては、最後に意見交換の時間を設けさせていただいておりますので、その際に頂戴できればと思っております。

次に進めさせていただきたいと思えます。

議題の（２）出向・移籍支援業務の取扱い状況について、産業雇用安定センター秋田事務所篠木所長から説明をお願いいたします。

篠木公益財団法人産業雇用安定センター秋田事務所所長

産業雇用安定センター秋田事務所の篠木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃より当センターの業務運営につきましては特段のご理解とご協力を賜り、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。本日の協議会は、経済団体等情報交換会議を兼ねておりますので、センターの概略を交えながらですね取扱い実績について、この「産業雇用安定センターについて」という資料に基づきまして説明させていただきます。それでは、座って説明いたします。

まず２ページをご覧ください。

ここにはセンターの設立経緯が記載されております。センターは、１９８７年に当時の労働省や経済産業団体の協力で設立され、今年で３４年目になります。「失業なき労働移動」というキーワードのもとに、主に会社都合でやむなく離職せざるを得ない方々を無料で再就職のお手伝いをしている機関でございます。

次に、3ページをご覧ください。

一目で分かる産業雇用安定センターということで、8つの丸囲いがございます。再就職出向の実績は、33年間で約22万人でございます。各事務所でお手伝いしているコンサルタント、正式名称は出向等支援協力員ですが、通称参与と呼んでおります。全国で約500人おりますが、皆さんそれぞれ各都道府県の様々な民間企業からセンターに出向として勤務しており、これまで培ってきた長年の経験を生かして、求職者一人一人にマンツーマンで支援をしております。

次に、4ページをご覧ください。

ここには10年間の出向・移籍の実績推移が記載されております。グラフをご覧になると分かると思いますが、出向と移籍を合わせて2019年度までは8,000人から9,000人で推移しております。昨年度はコロナ禍で離職者が多かったせいもあり、2012年度以来、1万人の成立実績となっております。ちなみに、出向の成立は約3,000人で、2019年度の2.5倍となっております。

なお、折れ線グラフの青の受入情報というのは求人情報のことで、赤の創出情報は求職情報のことでございます。

参考までに、資料の最終ページをご覧ください。

ここには秋田事務所の過去5年間の実績を記載しております。5年前は65人で、それから少しずつ増えて、一昨年は100人の実績がございました。昨年度は、電子部品製造業において工場閉鎖に伴う大量離職がありましたが、民間の再職支援会社、OB会社とありますが、そこの参入もあり、2割ほど減少しております。ちなみに、今年度は5月末で、出向・移籍合わせ29人のマッチングとなっております。

また、出向の実績も3年前までは残念ながら全くございませんでした。低調の要因としては、これまで関連会社やグループ間での出向はありましたが、関連性のない企業との出向はほとんどございませんでした。事業規模にもよりますが、出向のイメージとしては中小企業よりも大企業からの出向が多く、地域的にも北海道・東北よりも関東以西、関東より西の方での事例が多かったようです。秋田事務所では2年前からやっと1人ずつの出向のマッチングがございました。創出企業はどちらも自動車部品製造業で、受入先は金属製品製造業と石油類販売業に出向しております。

現在の状況としましては、先月末から労働局の就職支援コーディネーターと事務所の職員が週2回、事業先を帯同訪問して、在籍型出向のニーズのヒアリングや産業雇用安定助

成金の説明を行っております。具体的なニーズの事例といたしましては、自動車部品製造業へ数名を出向に出したいとの依頼を受けております。逆に、電子部品製造業で出向の受け入れを前向きに検討したいという企業からの依頼を受けておりまして、現在マッチングに向け調整中でございます。

この協議会の立ち上げを契機に、産業雇用安定助成金を活用しながら在籍型出向の実績確保に向け活動していきたいと思っておりますので、本日のご出席の皆様が加盟している会員で在籍型出向に関する情報がありましたら、ご提供のほどよろしくお願いたします。

それでは、資料の5ページに戻っていただきたいと思います。

5ページには業種別のマッチング実績が載っております。ここに記載のとおり、同一業種への成立は約4割、同一職種への不成立は約6割となっております。

なお、業種別では製造業が一番多くなっております。

次の6ページは、企業規模別の成立状況が記載されております。

大企業から中小企業への労働移動、つまり今まで大企業に勤めていた方が中小企業にも再就職しているということが見て取れると思えます。

次に、7ページをご覧ください。

上段に出向・移籍の比率推移が記載されております。2012年度の出向と移籍の割合は約4対6、2019年度は約1対9、2020年度は3対7となっております。実は、2000年度までは出向の比率が高かったのですが、その時点を過ぎてからは出向の成立は減少傾向が続き、移籍による成立が増加しており、コロナ禍が騒がれる最近まで続いておりました。

出向が減って移籍の比率が増えた要因としては、バブル経済崩壊後、終身雇用を前提とした日本的雇用環境に変化が生じ、製造業を中心とする大企業が構造改革の必要性から大量のシニア層の早期退職募集などを行ったことが原因とも言われております。ところが2020年度において、新型コロナウイルス感染症が拡大するにつれて雇用を維持するための在籍型出向がマスコミにも取り上げられるようになり、雇用維持を図りたいという企業が多かったせいか、出向の割合が増えてきております。

下の段には年齢別成立状況が記載されておりますが、リストラ対象者はどうしても高年齢の方の比率が高くなる傾向にあるため、このような状況になっております。

次に、8ページをご覧ください。

8ページには出向の月別成立数が載っておりますが、昨年度は11月から3月にかけて

増加しております。ちょうどJALやANAの出向がマスコミで報道されたのがこの時期ですので、その影響もあったかと思えます。

次に、9ページですが、ここには雇用を守る出向支援プログラム2020が記載されております。今年は2021年ですが、名称はオリンピックと同じように2020となっております。

これは、昨年6月以降、全国47地方事務所で展開することになったもので、主に異業種間での出向斡旋を中心にスタートいたしました。最初は中小企業の出向成立が増えてきておりましたが、先ほど申しましたJALやANAからの出向がマスコミで報道された後、当センターにも支援依頼が相次いで来るようになりました。まさに異業種間の在籍型出向の推進を強化するという趣旨でスタートした事業で、今回の協議会立ち上げとマッチするものと考えております。

次のページに当センターが関与して在籍出向を成立させた事例が載っております。

ご覧のとおり、送出企業には航空関連や旅行関連が目につくと思えますので、詳細については後でご覧になっていただきたいと思えます。

11ページには、センターと連携協定を締結した事例が載っております。

地方自治体、労使団体、金融機関など58の機関・団体との協力関係を構築しております。これも詳細につきましては後でご覧になってください。

続きまして12ページには、キャリア人材バンクとあって、60歳以上の方で、自らの能力や経験を生かし66歳以降も働く意欲のある方を支援する事業のご案内が記載されております。

13ページには、センターに関する経済団体の提言・要望を載せております。

最後に、14ページは地方事務所の所在地一覧です。

ちなみに、秋田事務所は県庁第2庁舎の隣の東カンビルの4階に事務所がございます。なお、労働局の職業安定部さんが同じビルの5階にありますので、何かとご指導いただき、心強く思っております。

事案発生の際、またはご相談がある場合は、お気軽にお越しいただければ幸いです。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

次に、議題の(3)各団体等における主要事業等についてご説明をお願いいたします。

今回は、ご案内のとおり産業雇用安定センター秋田事務所様が従前から開催されておりました経済団体等情報交換会議とミックスした形式で開催しておりますので、コロナ禍における関係企業の在籍出向を初めとした雇用維持などの取組状況や、事業主や労働者から寄せられている声などもございましたら幅広くご紹介いただければ幸いです。

大変恐縮ですが、時間の関係上、ご案内のとおり3分以内程度を目安にご説明をお願いしたいと存じます。

なお、途中で10分程度の休憩を挟みながら議事を進行してまいりたいと思いますので、どうぞご協力方よろしくお願いいたします。

それでは、名簿順に発言をお願いしたいと思います。

まず、秋田県商工会議所連合会様の方からお願いいたします。

浅野秋田県商工会議所連合会事務局長

秋田商工会議所、浅野と申します。

お配りしてある資料「秋田雇用開発協会2021年度事業計画」と書かれたものをご覧いただきたいと思います。

秋田商工会議所では、この雇用開発協会の事務局を担っております。幾つかの事業を紹介したいと思います。

2番目に記載してあります新規高卒者中小企業等就職促進セミナー、この事業を秋田商工会議所主催、秋田雇用開発協会、ハローワーク秋田さんなどの共催で開催をしております。

2番目に今年度の事業の概要を記載しておりますので、2枚目をご覧ください。

今年の6月の22日開催しております。県の秋田地域振興局管内の高校にご案内をいたしまして、トータルで約300名の方、参加いただいております。1部、2部、参加者多いものですから、密にならないように1部、2部と同じ内容で分けてございますけれども、企業のPR、社会人からのメッセージなどの第1部を会議所が主幹、あとはブースでの面談型の情報交換会をハローワーク秋田さんの主幹で、これ47社参加ということで、これを午前午後繰り返すという形で開催いたしております。就職活動直前で最新の企業情報を取るということで、高校からも人数が高く継続して行っている事業でございます。

1枚目に戻ります。

真ん中ほど、「企業ガイドブックあきた」というものを毎年発行しております。企業の概要や採用情報をまとめた情報誌を電子版で発行して、県内就職の促進を図るものです。

次に、新入社員研修、これは秋田会議所が主催で、雇用開発協会が共催、あとは新入社員合同入社式、雇用開発協会主催、秋田会議所共催、それからセカンドライフセミナーということで、定年退職前の研修ということで雇用開発協会、秋田会議所主催で行っております。

最後に裏面になりますけれども、一番最後になります、外国人材の活用セミナー、これは事例研究、視察ということで、これも秋田会議所主催、雇用開発協会共催ということで、お互い連携しながら効果が上がるような形で様々な事業を展開をさせていただいております。

私からは以上になります。

司会

どうもありがとうございました。

続きまして、秋田県商工会連合会様お願いいたします。

伊藤秋田県商工会連合会地域戦略課長

秋田県商工会連合会の伊藤と申します。

本日資料の方はお配りしてございませんが、当商工会連合会の方では、事業といたしまして人手不足対策推進事業というのを重点事業として取り組んでおります。

まず一つは、女性活躍推進における、秋田県様からの委託により女性活躍の推進の部分の事業の方に取り組んでおります。それにつきましては、一般事業主行動計画の策定を促すような形で、企業の取組の方を支援している部分になります。

また、もう一つですけれども、今回の在籍型出向の部分ともちょっとかぶってはくるんですけれども、私どももやはりコロナ明けで人手不足がまた再来することが予想されますので、その部分の対策も兼ねまして、新たな従業員の確保と職場定着を図るために求人事業者と求職者の新たなマッチングや企業間の連携による人材共有の仕組みづくりについて、我々の組織でもできる範囲内で支援する部分を研究してございます。これにつきましては、一昨年、平成30年の年に、実はこれですね、人手不足対策にかかわりますアンケート調査を全県的に実施しましたところ、やはりそのようなニーズの方がたくさんありましたので、そのような取組の方をまずは研究の方から進めております。その部分では、在籍型出向等の支援協議会の方々と連携をもちながらいろいろ研究していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

司会

どうもありがとうございました。

続きまして、秋田県中小企業団体中央会様からお願いいたします。

畠山秋田県中小企業団体中央会事務局長

中央会の畠山です。

本会の場合、人手不足ということの相談になると、どうしても外国人技能実習性の関連が多いです。昨年度、秋田県で7組合できましたが、そのうちの5組合は外国人の受け入れを目的とした組合にどうしてもなってしまうという形です。

これまでももう本当に、もうじき技能実習制度が30年目を迎えるんですが、もう構造的にハローワークさんに求人を出しても全く応募がないという業種が幾つかあります。以前は縫製業が秋田県内多かったんですが、最近は本当に介護だとかですね自動車板金だとか、業種も広がっております。ただ、コロナ禍の影響で受け入れができないという形で、もうじき2年になるわけですから、受け入れができなくて人手不足になるというところで、ただ求人を出してもですね、なかなかやはり来てくれないという状況です。先週ちょっと縫製のお話を聞くと、具体的な数字を出すと14万円出しても全く応募がないということですので、この秋田県内の有効求人倍率1.35なのに、どうしても来ない業種というのはどうしてもあり得るのかなと思っています。我々としては、この外国人技能実習性を有効に活用して、人手不足対策というのを支援していきたいと思います。

以上です。

司会

どうもありがとうございました。

続きまして、一般社団法人秋田県経営者協会様からお願いいたします。

脇一般社団法人秋田県経営者協会専務理事

一般社団法人秋田県経営者協会の脇と申します。

手前どもの方では個別の事業等については、特にこれといったものを行っておりませんので、一般論といいますか、こちらで考えてることを述べたいと思います。

経済団体情報交換会議では最低賃金について申し上げてまいりましたけれども、今回はそれを含めまして雇用情勢について申し上げたいと存じます。

4月の県内雇用情勢は、新規求人の増加など一部に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から依然として改善の動きが弱まっているというふう

されております。また、先ほどから皆さんおっしゃられているように、4月の有効求人倍率は1.35倍と、対前月比0.02ポイントのプラスとなりまして、3カ月連続で前年同月を上回り、東北6県では13カ月連続トップということになっております。

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進む当県にとりまして、新規高卒者の県内就職率、これは極めて高い数値を示しているということを考えれば、積極的な雇用について取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

雇用において最大のポイントとなるのは、給与ということになると思われまます。ここで最低賃金の話に若干なるわけでありまますけれども、これまで安倍政権時代は3%以上の上昇率、最低800円、平均1,000円、これを目標に毎月アップをしてきたわけでありまますけれども、昨年はコロナ禍により中央審議会において目安が示されず、当県においては2円アップの792円となっており、当県に限らず全国的に今年の最低賃金の協議につきましてはかなり難航することが予想されるというふうに思っております。で、採用は進めたい。しかし、人件費アップによる経営の悪化は避けたい。この切実な課題につきまして、各企業とも助成金の活用や固定費の削減等、自助努力により対応していく必要があると思われまます。

また、先ほどもちらっとお話がありましたけれども、離職率抑制の対応も必要になるろうと思われまます。当協会の雇用動向調査によりますと、29年度入社で3年以内に退職した割合、全国平均を大幅に下回ってはいるものの、東北6県と比較すれば上回っており、せっかく採用しても早期に離職されたのでは意味がないということになるろうかと思ひます。雇用対策の一環として取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

新型コロナウイルスの影響が長引くほど、雇用状況は変化する可能性がありますけれども、雇用問題はアフターコロナを見据えた企業の戦略として取り組んでいく課題であると思ひます。在籍型出向支援は、雇用問題解決に向けての一つの解決の手段と考えまます。当県にとっては、コロナ禍により一時的な過剰労働者対策はもちろん重要ですがけれども、受入対策を進めることによりまして在籍型出向が当県への転籍、将来的な転籍に移行し、労働力の増加、ひいては人口削減への歯止めにつながればというふうに思っております。

以上でございます。

司会

どうもありがとうございました。

続きまして、日本労働組合総連合会秋田県連合会様からお願いいたします。

佐藤日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長

連合秋田の佐藤です。

私の方からは、連合本部並びに連合秋田の取組ということで、この間の結果報告という形でご報告させていただきます。

まず連合としましては、この在籍型出向の関係ですけれども、国の方で予算措置が行われまして、第1回の全国の支援協議会、こちらの方では本部で対応しております。それを受けまして、3月3日、ウェブによる会議で全国構成組織、産別ですね、それから全国の地方連合会の事務局長、あとは担当者というところで、メールによるこの在籍型出向、この新たな仕組みに関する説明会を開催してございます。その後、連合秋田としては、これに対してこの間特段の取組はしてなかったんですけれども、本部の方では厚生労働省様との意見交換でありますとか、官房長官への重点政策に関する要請、それから厚生労働大臣に対する要請ということで行ってございます。

連合秋田としましては、本日の支援協議会を受けまして、この後、組織内での対応等検討していくところですが、各産業労使の間でその労使関係の中で働き手の送出側にも、それから受け手側にもこれはなり得るという仕組みでございまして、そのところお互い意識を強く持って、お互いに配慮した取組になれるように、この後、組織内で協議してまいりたいと思っております。

以上です。

司会

どうもありがとうございました。

続きまして、株式会社秋田銀行様、お願いいたします。

相原株式会社秋田銀行地域価値共創部部長代理

秋田銀行の相原でございます。よろしくお願いいたします。

弊行では、2019年の11月に有料職業紹介の許可を取得いたしまして、人材紹介業に参入しております。翌2020年6月には、地方創生に取り組みます地域価値共創部を立ち上げまして、その狙いに地域の人材に関する課題に対応する総合人材支援チームを発足いたしました。2020年の9月、再就職支援サービスというサービスを開始しております。こちらの再就職支援サービスですが、こちらは経営者の高齢化ですとか後継者不足、また昨今のコロナ禍によりまして休廃業に追い込まれた地元企業の離職者の皆様と求人ニーズのある地元企業の皆様との直接的な人材のマッチングを支援するものでございます。

秋田県内の離職者の方の生活を守って、貴重な労働力人口の県外流出、こちらを防止すると。また、企業の雇用拡大による産業競争力の向上、こちらの方を維持・発展することを目指して私ども取り組んでいるところでございます。

在籍型出向につきましても、これまでお取引先の企業からご相談をいただいていた産業雇用安定センター様の方へご報告、ご相談させていただきまして、マッチング先の状況について確認をさせていただいているところでございます。これまでの案件につきましては、残念ながら現時点での成約というものには至ってはおりませんが、出向元、それから出向先、ともに私どもお取引いただいている企業様に潜在するニーズはまだ相応にあるのではないかなというふうに実感しております。双方の情報、ストックされる情報を厚みを増してまいりますと、全体としての動きも大きくなっていくものと思っておりますので、今後また引き続き取引先に潜在するニーズの掘り起こし、こちらに注力をするともどもです、在籍型出向に関する情報発信を積極的に私ども銀行としても行っていくことで、まずは相談いただける体制づくりというものに取り組んでまいりたいと思っております。企業の休廃業、こちらを決断する前に、在籍型出向について検討いただくことが必要だと思いますので、そちらに向けて取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

以上です。

司会

どうもありがとうございました。

続きまして、株式会社北都銀行様、お願いいたします。

高橋株式会社北都銀行シニアマネージャー

北都銀行営業推進部の高橋でございます。よろしく願いいたします。

北都銀行の取組としましては、人材紹介業に関して申し上げますと、2019年の8月に有料人材紹介業務へ参入して間もなく2年になろうというところでございますが、成約状況としては余り芳しいものではございません。成約率として5%程度で推移しております。そこで、今年4月に業務提携先を新たに加えて5社としております。また、5月からは副業・兼業に特化したサービスの拡充をしております。当行もそうですが、副業・兼業を解禁した企業が今増えてきてますので、転職・転居となりますとどうしてもハードルが高くなりますので、それに伴って時間も要してしまいます。それらの転居・転職を伴わないお取引先事業者様の課題解決には有効なツールではないのかなというふうに考えております。

近況を申し上げますと、4月以降での成約状況でございますが、30件ほどの紹介相談がございまして、うち業務提携が5件マッチングしております。そのうちのまた2件が採用が確定しております。ちょっと最近、この動きが活発化してきているのかなというふうに感じられるところでございます。ですが、まだまだ紹介成約件数も少ないですので、ニーズの掘り起こしがまだまだ不足しているのかなというふうに思っております。本部としても各営業店の方にニーズ喚起を行いまして、積極的な推進をしていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

司会

どうもありがとうございました。

続きまして、秋田信用金庫様、お願いいたします。

藤田秋田信用金庫総務部

秋田信用金庫総務部の藤田でございます。よろしく申し上げます。

私どもは、従業員が160名程度、営業店も16店舗と小さい組織でございます。そういう中で、お客様アンケートの中でも人材紹介業務の充実、創業企業に対する相談というものを、まあ10番目くらいなんですけれども、そういうことでお客様のニーズに応えるような形でやっていこうということで考えております。あとは、小さいものですからいろいろな機関との連携ということで、直近3年間ですと井川町さん、男鹿市さんとの経済連携、それからやはり小さいもの同士の集まりになるんですが、同じ信用金庫の中でも気候・文化・歴史等、その地域の関係があるということで、信金日本海連携協定というものを19年度ですけれども結んでおります。あと、今日お見えになってますけれども、秋田銀行さん、それから秋田県信用組合さんと、私どもの信用組合の中でも羽後信用金庫あるんですけれども、この4金融機関ですとM&Aとか、あと人材紹介に係る県内金融機関の連携協定ということで、皆様の力をかりながら対応させていただいております。また、労働局さんとの包括連携協定、働き方改革に関する協定というものもあります。あとは、全国組織であります信金中央金庫を通じまして、総合人材サービス会社との人材派遣、人材紹介業務の提携ということで、パーソルホールディングスさんというんですけれども、そういうものを通じた人材紹介の協定を結んでいたり、人材活用支援サービスということで、これも信金中金さんとの連携ですけれども、先ほどもお話ございましたけれども、技術実習とか技能実習生の方がですねどんどん多くなるだろうということを見据えて、そういう提携もし

ております。

そういう中で、実際私どもの金庫の中では、業務部の方でいろいろな秋田銀行さんとか信金さんと連携させていただいているんですが、そのお話を聞いてまいりますと、やはり私ども中小企業がメインの業種でございますけれども、解体業者とか警備、介護、建設土木、架設、鳶職、それから一部農業もあるんですけれども、求人のオーダーがあるということなんですけれども、顧客からはそういう要望があって求人してもですね、なかなかその対応というんですか、応募者が集まってくれないという話が伺いました。それから、外国人材、まあ私どもはベトナムの人材会社の活用ということなんですけれども、現状のコロナ禍の影響で外国人が日本に來れない状況であってマッチングが難しいというふうな声を伺いましたので披露させていただきます。

今後ともよろしく願いいたします。

司会

どうもありがとうございました。

それでは、秋田県信用組合様、お願いいたします。

坂上秋田県信用組合経営支援部部長

秋田県信用組合の坂上と申します。よろしく願いします。

当組合では、先ほど信用金庫さんからのお話ありましたけども、秋田銀行さん、秋田信用金庫さん、羽後信用金庫さんと人材紹介に関する連携協定を締結しております。昨年からしております。そのほかに当組合独自でも人材紹介の会社と契約をいたしまして、当組合は小さい金融機関で地元の中企業、本当に小さい企業さんと取引が多いものですから、その企業さんからいろいろとお話を聞きますとですね、やはり作業員さんがとにかく足りない。また、その会社の幹部が欲しい。そういう企業さんが求人を出しても、まずその求人に来ることはない。また、そういう特殊な技術を持つての方についても求人を出してもつかまらない。そういった声をよくお聞きします。で、そこら辺の欲しい人材というものを何とかできないかなということですね、いろんな人材紹介の会社さんとかにもお話をするんですが、実際に東京、関東方面、まあ大都市からそういう特別な技術を持った方を来ていただくとなると、話を聞きますとそこの会社の社長さんよりも高い給料を払わないと来てもらえないというようなお話も聞きましてですね、いや、これを何とかできないかなというふうに日々悩んでいるところでございます。

そういったところもありまして、今回この在籍型出向支援協議会さんに参加させていた

だいて、いろいろなお話を聞きながら解決していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

司会

どうもありがとうございました。

それでは、ここで一度休憩を挟めさせていただきたいと思います。50分、2時50分まで休憩とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(休 憩)

司会

それでは、再開をさせていただきたいと思います。

説明の方は、秋田県社会保険労務士会様、よろしく願いいたします。

高橋秋田県社会保険労務士会事務局長

秋田県社会保険労務士会の高橋と申します。

私どもの取組としましては、議題の(2)で労働局様からご説明いただいた資料の4ページの中に、資料No. 2ですね、4ページの中にも掲載、ご紹介いただいておりますけれども、助成金の申請につきまして、当方の会員を委嘱いただきまして支援に取組をさせていただいているのが1点ございます。昨年も雇用調整助成金についての支援をこのような形で取らせていただいて、本年度は産業雇用安定助成金も加わったということです。

また、私どもの会員は企業の労務管理の顧問契約を多く結んでいるところでございます。特定の企業というわけではございませんので、業種、職種、あらゆる企業様と顧問契約を結んでいる会員が多くございます。会としてはですね、このようなマッチングの機会などを事あるごとに会員には周知しておりますので、そういう情報が得られれば産業雇用安定センターさんの方に提供させていただくということで会員にも周知をしているところでございます。

また、本日配付させていただきました資料の中に、2枚、委託事業、秋田労働局様の委託事業のチラシを2枚お配りさせていただきました。この中でもですね産業雇用安定センター様と連携することが盛り込まれておりまして、そちらについてはその内容を既に確認をさせていただいてるところでございます。相談につきましては、人材不足ということの相談、昨年度からこういう状況が一変しておりますので、助成金と併せてそういう相談が増えております。センターのご紹介も兼ねまして、本日配付させていただきました。

私どもの取組としては以上でございます。

司会

どうもありがとうございました。

続きまして、秋田県産業労働部雇用労働政策課様、お願いいたします。

佐藤秋田県産業労働部雇用労働政策課主幹（兼）班長

佐藤と申します。よろしく申し上げます。

初めに、在籍出向に関する事例としてですが、本県では、この4月、日本航空さんと日空さんから7名の方に出向いただきまして、現在、移住・定住、女性活躍、観光戦略、交通政策といった分野で活躍していただいております。

また、続きまして、コロナ禍における人材確保に向けた事業の概要についてご説明させていただきます。

昨年度からのコロナ禍の雇用情勢の変化に対しまして、県では国の雇用調整助成金の特例措置と連動する形で、昨年10月26日から国の臨時交付金を活用した雇用維持支援金制度を創設し、これまで雇用維持に努める延べ約2,000の県内事業者に対し支援を行ってまいりました。秋田労働局様を初め、本日ご臨席の皆様におかれましては、ご協力本当にありがとうございました。この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

なお、こちらの支援金につきましては、7月いっぱいまでの受付となっておりますので、改めて会員企業様や団体様への情報提供などよろしく申し上げます。

さて、先般、新聞等の報道にもありましたように一部業種で大規模離職案件が発生するなど、長期化するコロナ禍の影響が見え始めておりますので、一方で、また先ほど来の有効求人倍率は全国平均を大きく上回る形で推移しておりまして、一部業種においては人材不足が慢性化しているという状況であります。こうした状況を受けまして、県では今年度、本日ご配付させていただいておりますこちらの秋田県労働移動奨励金という制度を創設しております。この奨励金についてですが、県内各技術専門校や国のポリテクセンターなどにおける指定の職業訓練のいずれかを修了とされた方が、慢性的な人材不足の業種となっております建設、これは産業分類上ですので建築関係も含むこととなりますが、または労働貨物運送業に正職員等として今年の4月以降に就業し3カ月経過した際に、本人からの申請に基づき1人当たり30万円、個人に対して支給するという制度です。またこちらの事業も雇用臨時交付金を活用するものでありますので、対象者は国が雇用調整助成金を特例措置を発表した令和2年2月14日以降の離職者を対象としている事業となっております。こちらの事業につきましては、就業の基準日から3カ月経過した7月1日が受付開始

となっております。これに係るホームページや相談、コールセンター等も既に立ち上がっております。ホームページはこちらの、ちょっと小さいですがQRコードから、コールセンターは同じくこちらの用紙の下の方ですねオレンジ色で囲んでいるところにコールセンターの電話番号が書いてありますので、問い合わせはこちらの方となっております。ご申請の皆様方に関しましてはですね、こちらの奨励金につきましても、会員企業や団体への情報提供など、利用に向けてご確認のほどよろしくお願いいたします。

以上が雇用労働政策関係のコロナ禍における雇用関係事業の内容でございます。ありがとうございます。

司会

どうもありがとうございました。

続きまして、東北経済産業局様、お願いいたします。

高橋経済産業省東北経済産業局地域経済部次長

東北経済産業局の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

経済産業省では、コロナ感染症の対策事業といたしまして、ただいま事業再構築補助金などの事業者向け施策を実施してございます。本日の在籍型出向制度につきましても、事業者がコロナ禍を乗り越えるための支援策ということでございますので、その活用というのは非常に重要であるというふうに認識してございます。当局では、事業者の方々に認識を深めていただけるよう、事業再構築補助事業制度などの施策と併行する形で周知を図ってございます。

本日は、人材確保に係る事業の概要と在籍型出向制度の周知の状況につきましてご報告をさせていただきます。

資料は、先ほどお配りいただきました各機関からの資料の一番後ろといたしますか、下の方に横型一枚紙で配付をさせていただいております。「東北経済産業局の取組」というものでございます。

1ページ目でございますが、経済産業省の雇用確保予算といたしまして、東北各県で実施しております昨日時点での人材確保、人材活用に向けました支援事業でございます。外部人材の活用ですとか企業の魅力発信、定着支援、中核人材等々とのマッチングなどの支援によりまして、企業の人材確保を進めております。この事業では、人材確保等に関心の高い事業者の参加が見込まれるということで、展開する事業の中で在籍型出向制度の周知を進めることとしてございます。

また、経済産業省では、地域経済の中心的な担い手企業、こういった方々を地域未来牽引企業というふうなことで認定をさせていただいております。この地域未来牽引企業、約700社、東北でございますが、700社様や、あるいは中小企業の経営支援を担っていただいております認定経営革新等支援機関、本日もご出席いただいておりますが、金融機関様や商工会議所、商工会様、あるいは税理士事務所の皆さん、そういった方々等々、合わせまして2,400社の皆様にメルマガの配信などを通じまして在籍型出向制度の周知をさせていただいているところでございます。

また、今月6月、今月でございますが、東北運輸局さんが宮城労働局様と連携をいたしまして2回にわたってオンラインの説明会を開催をいたしました。それぞれの立場からそれぞれのコロナ対策に係る施策の説明を行い、併せて在籍型出向制度の説明を行ったところでございます。今後も各団体と協力をいたしまして、こういった周知に対応してまいりたいと、こういうふうにご考えてございます。

裏面の2ページでございますが、こちらは税政の紹介でございます。今年度の税制改正によりまして、企業の人材確保や人材育成につきまして税政面から支援をさせていただくということになってございます。新卒ですとか中途採用によりまして、外部人材の獲得や、あるいは社内での人材育成のための投資を積極的に行う企業につきまして、新規雇用者給与等支給額の一定割合を控除するというものでございます。企業側から見た場合の受け入れをやすくするという制度でございますので、せっかくでございますのでこうした制度につきましても併せて周知してまいりたいというふうにご考えております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

司会

どうもありがとうございました。

続きまして、東北地方整備局様、お願いいたします。

荒関国土交通省東北地方整備局建政部建設産業調査官

東北地方整備局の荒関です。よろしく申し上げます。

建設業におきます雇用状況でございますが、製造業や交通系の産業同様、担い手不足という非常に厳しい状況でございます。災害時における地域の安全・安心、そして平時における経済の血流であります物流の基本である公共インフラの整備・保全を担う建設業の担い手不足の対策といたしまして、他産業に比べて遅れが目立っております週休2日制の推進、あるいは企業の社会保険の加入の義務化、そして建設技能者、いわゆる職人の方々の

キャリアアップの見える化など様々な取組を取り組んでいるところでございますが、正直なかなか改善していないといったところがございます。

本日の在籍型出向という取組につきましては、建設業における担い手対策の一つとして非常に期待しているところでもございます。今後、建設関係団体への本取組の情報提供につきまして努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

司会

どうもありがとうございました。

続きまして、東北運輸局様、お願いいたします。

佐々木国土交通省東北運輸局交通政策部次長

東北運輸局の佐々木と申します。

私からはですね、関係機関の間の連携ということでお話しさせていただきたいと思っております。

先ほど経産局の高橋次長様からもお話ありましたけれども、当運輸局ではですね所管する交通事業者及び宿泊事業者を対象に、経産局様、それから宮城労働局様、それから日本政策金融公庫様と連携してですねオンラインによる支援策等の説明会を、今月の1日、それから先週ですね6月21日の計2回実施したところです。東北各県からですね約140ぐらいですね余りの事業者が参加したということになります。我々所管している交通事業者や宿泊事業者ともですね、コロナ禍により利用者が大幅に減少しているという状況が続いておりまして、利用者の回復はもとより、事業の継続、それから従業員の雇用確保と様々な問題に直面しているということからですね、運輸局としては関係機関と連携して支援策をワンストップで情報提供することにより、各事業者の支援の一助になればということで考えたものでございます。宮城労働局さんには、在籍出向を活用した雇用の維持ということでご説明いただいたところがございます。東北経済産業局さんには、休業支援金の話、それから先ほどご紹介がありました事業再構築補助金についてご説明いただいたということになります。そして日本政策金融公庫さんにですね、新型コロナウイルス感染症に関する公庫さんの支援の中身についてご説明いただきました。運輸局ではですね、宿泊事業者による感染防止対策等の支援についてのお話と、あとは交通連携型の既存観光拠点の再生高付加価値推進事業というものについて説明しております。運輸局としては、今後もですね関係機関と連携を図って必要な情報提供などをしていきたいと考えております。今回連

携させていただいた経産局さん、宮城労働局さんからもですね、今後とも連携していきましようということで合意形成が図られているところでございますし、公庫さんからもですね協力させていただきますというふうにおっしゃっていただいております。

最後になりますけれども、必要に応じてですね、ここにお集まりの皆様初め関係機関とも新たに連携していきたいなというふうには考えているところでございます。

以上になります。

司会

どうもありがとうございました。

それでは、仙台空港事務所様、よろしく願いいたします。

吉田国土交通省東京航空局仙台空港事務所東北連携推進調整官

東京航空局仙台空港事務所の吉田でございます。特に資料等はございませんので、口頭でお話しさせていただきます。

皆様ご承知のとおり、このコロナ禍で航空業界もかなりのダメージを受けております。先ほどもお話がありましたが、航空会社を初め観光系の会社が非常に厳しい状況にあり、既に在籍型出向を実施している会社等がございます。

当局の取組としましては、東北関係で開催された協議会の情報を当局の空港事務所、空港出張所に展開し、空港内事業者へ情報提供をしております。4月に宮城県でも協議会が立ち上がり、仙台空港内の事業者へ情報を提供したところ、現在出向先を探しているとのお話があり、産業雇用安定センター様をご紹介させていただきました。本日から秋田県におきましても協議会が設立されましたので、本会議の情報を当局の秋田空港にあります事務所の方へ情報提供し、空港内事業者へしっかりと周知するようにいたします。今後とも本協議会においていろいろと情報共有させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

どうもありがとうございました。

それでは、会議次第の5番の意見交換に入らせていただきたいと思います。

今までの説明等に関するご質問等も含めまして、ご意見、ご要望などございましたらお願いしたいと思います。ご発言の方ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

それでは、中央会、畠山事務局長さん、よろしく願いいたします。

畠山秋田県中小企業団体中央会事務局長

在籍出向ということで、なかなか中小企業でこれを進めるのはハードルが高いのかなというふうに思っております。それで、私からの提案としてはですね、今、昨年度から議員立法で作っていただきました特定地域づくり組合、これが東成瀬村で昨年、全国で2番目の組合として設立しております。具体的に組合で3人雇用して十数名の組合員企業に派遣をするということで、1月からスタートして順調に推移して、今6月にまた1名増員して4名という形で順調に進んでおります。これは、その過疎地域という地域を限定したことでの雇用ということになるんですが、やはり中小企業で在籍出向を進めるに当たって、もっと意味を絞った形、例えば卸団地、工業団地、市場組合とかですね、そういうエリアの中にある組合に、同じような形で組合の職員として一旦雇用すると。それを組合員企業に派遣していくという形で、先ほど労働局さんの説明にもあった出向の第一条件が通勤距離ということを見るとですね、同じ狭いエリアの中で出向するのであれば従業員の方も印象が違う。それともう一つは、組合職員になるという従業員のイメージもあるのではないかなど。組合の事務局の方でしっかりと組合員企業のそれぞれの企業の受発注とかですね、そういうのを把握してれば、どこの企業がここで何足りない、そういう小さいエリアの中での人材の活用というのはうまくいくんじゃないかなというふうに思います。まあその中で組合から職員として派遣して、働きを見て転籍をするとかですね、そういうことも十分にできますし、組合で全て管理ができるということであれば、この特定地域づくりのさらに小さいエリアという形で進めればですね、意外と人材の移動というのはできやすいんじゃないかなというふうに思っております。そういうことと在籍出向の中で一つの仕組みとして考えていただければ、地方の中小企業の労働力の移動というのは活発になるのかなというふうに思っております。

以上です。

司会

どうも貴重なご意見ありがとうございました。労働局の方から何かございますか。よろしいですか。

それでは、ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。連合秋田さん、よろしくお願ひします。

佐藤日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長

私の方からは、ご質問と、あと働く者の立場からとしての意見を述べさせていただきたいと思ひます。

この在籍型出向、時代の要請という形だと思えますけれども、制度ありきではなく、連合としては出向対象となる企業さん、送り出す側も受けられる側も企業さんの存続もそうですけれども、出向の対象となる従業員のこと、これを十分留意した対応をしていただきたいというふうに思っております。

この異業種間の人材交流というのは、相互啓発という部分からも地域経済の活性化により方向に向けばつながると思えますけれども、マッチングミスが起きないように、好事例などを参考にしながら十分に留意して対応していただきたいというふうに思っております。

あと1点、労働組合としましては、この対象となる方、従業員、地域で例えば1名、2名が対象者となって出向先で働く場合ですね、十分な配慮をしないと、メンタル面でのこの配慮にぜひ留意していただきたいと。連合秋田に寄せられる労働相談も非常にメンタル面の相談が最近増えておりまして、なかなか法律とかそういったものの基準では線引きできないような相談も増えてます。こういうふうにちょっと心配だなというふうに思っております。

あと、私の記憶では、このリーマンショックの時のこういう制度なかったように思えますけれども、今回コロナということでこういった新しい在籍型出向ということで助成金等出ましたけれども、何かコロナというのは非常に特異な状況ですので、リーマンショックのような金融不安ということでは経験値もあるというようなところがあると思えますけれども、今後こういったコロナに限らず予想できないような感染症とかの状況来た場合に、長期的な支援で地域も含めて全国的にも検証していくことがこれ重要なのではないかとこのように思っております。

あと1点だけ、この助成金の申請、審査を行う相談員の方のハローワークの支援員の方141名、全国で増員されるというようなこと、連合本部の方の情報で伺ってますけれども、こちらの方は増員のマンパワーというのは、これはどこから、どこにお願いしても増員されるのかということと、秋田県の方ではどうなってるのかということをもう一度教えていただければと思います。

以上です。

司会

ありがとうございました。では、職業安定部の方からお答え申し上げます。

橋秋田労働局職業安定部長

助成金のアドバイザーとしては1名増員となっております、既に増員となっておりますので、そのアドバイザーさんと産業雇用安定センターさんと合わせて相談に伺っているような状況になっています。

司会

あと、先ほどご指摘のございました労働者の同意というふうな部分につきましては、今日お渡ししてございますこういったハンドブックにですね、トップページの方にそういう労働者の同意を得た上で行ってくださいというふうな、7ページでございませうかね、労使の話し合いが重要ですよといったところが記載してございます。こういった資料もですね、しっかりと説明をしながら周知に努めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ほかにご質問やご意見ございませうでしょうか。はい、どうぞ。

佐藤秋田県産業労働部雇用労働政策課主幹（兼）班長

すいませう、雇用労働政策課の佐藤と申します。

産業雇用センターさんの方、ちょっと産業雇用安定センターの方にちょっとお伺ひしたいんですけども、全国では一定の人数が出向されていて、把握されてるってところなんですけども、秋田県意外とかなり少ないようなイメージなんですけども、これは秋田県ならではののか、それとも例えば人口が少ないところはもうおしなべてそういう状況なのか。もし秋田県ならではのとすると何か特別こういう理由とかの原因とかもし分かれば参考までに教えていただきたいんですけども。よろしくお願ひします。

司会

それでは、産業雇用安定センターさん、お願ひいたします。

篠木公益財団法人産業雇用安定センター秋田事務所所長

出向に関してですか。それとも移籍・転籍も含めてですか。

佐藤秋田県産業労働部雇用労働政策課主幹（兼）班長

どちらも含めてでも結構です。

篠木公益財団法人産業雇用安定センター秋田事務所所長

出向に関してですが、3年前まではなかったということですので、うちの方でもですねアンケートとかやったことあるんですけども、やっぱりグループ内ですね出向は必要ないとかですね、あるいは採用する職種ですね受入実績がないとかですね、あるいは移籍で十分人材確保ができるとか、メーカーから直接ですね社員が来てるとかというふうな理

由ですね、なかなか産雇センターの秋田事務所でマッチングする機会がなかったのが実情でございます。

ただ、今回ですね、今日、協議会が設立されたということでですね、労働局さんと一緒にですね受入情報とかですね、そういうのが週2回なんですけど一緒に企業を回ってですね、そのニーズの把握ということで回ってますので、これからまず何とか増えるように頑張っていきたいというふうに思っております。

あと移籍・転籍の実績、確かにピークで100人ぐらいしかなくて、産雇センター全体では先ほど申しましたように8,000人から9,000人、去年は1万人ということでですね。だとすれば、全国からすれば非常に少ないわけなんですけども、確かに事業所数も少ない、それから人口も少ないとかですね、その他の特殊要因というのは特にはないというふうには考えております。ただ、その年度によってですね大量のですね離職がですね発生するとかしないとかですね、波があるんですね。一概には言えないというふうに考えております。

司会

雇用政策課さん、よろしいでしょうか。

佐藤秋田県産業労働部雇用労働政策課主幹（兼）班長

ありがとうございます。

司会

それでは、まだ時間も多少残ってございます。ご質問、ご意見等ございましたらお受けしたいと思いますが。金融機関さんの方では何かそういったご要望とかございましたらご発言をお願いしたいと思うんですが、秋田銀行さん、相原部長代理さん、いかがでしょうか。

相原株式会社秋田銀行地域価値共創部部長代理

秋田銀行の相原です。

まずは、本日ご参加の各団体の皆様の取組につきまして学ばせていただく大変よい機会をいただきましたことにお礼を申し上げます。また、この協議会が立ち上がりまして大変有意義なものだったと思いますので、ぜひこの協議会がよい方向に発展されることを、していくことを思いますと同時に、私ども秋田銀行といたしましても、大変微力ではございますけれども精いっぱい取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

今後具体的な活動につきましては進んでいくものと思われまますけれども、協議会の協議

事項の中にも含まれておりました好事例の共有ですね、いわゆる成功事例につきまして、ぜひ積極的に周知をいただければと思っております。私ども取引先企業にお話をする際にも、成功事例というものは非常に説得力がありますし、また効果的であると思われまので、ぜひ積極的な共有をお願いできればと思っております。今後ともどうぞよろしく願ひいたします。

司会

貴重なご意見ありがとうございました。こちらの方でもそういった事例を共有、情報発信してまいりたいと思っております。よろしく願ひいたします。

それでは、ご意見、ご質問よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

司会

それでは、これをもちまして意見交換の方を終了させていただきたいと思ひます。

ここで、本日の協議会につきまして、ご感想などを含めまして木原補佐官様からご挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしく願ひいたします。

木原内閣総理大臣補佐官

いろいろなお話を聞かせていただきましてありがとうございました。秋田県ならではの話、あるいは地域性というもの、そういったものをですね感じたところがございます。特に、話に度々出ましたけども、有効求人倍率が1.35ですよ。これ、先日行った千葉県などは0.85とって1を下ってる都道府県も結構ある中で、一番高いところは福井県が1.77というところがあるんですが、でも秋田県はこれ極めて高い方です。1を下ってしまうとですね、これはもう失業者が出てしまうという職がない状況ですので、1を超えるということは、1を超えた部分というのは私はまだ秋田県ですね潜在能力だと思ひておひまして、この部分をもし埋めれたとすればですね、埋めることができたとすれば、これは秋田の経済にとっても大きな飛躍につながっていく。県の税収も上がっていくし、これは非常にいいことだと思ひます。ですから、ぜひ、今、中央会からは非常にハードルが高いというような声がありましたけども、何とかですね好事例などを共有しながら、そして連合さん言われたように、やっぱり働く方のメンタル、そういった部分の配慮を十分に行っていくながらですね、マッチングを慎重かつ大胆に進めていっていただくことは、これは秋田県にとっても非常にいいことだと思ひておひます。そういうことを感じながら、ぜひ今日おいでの皆様方にはですね、ご協力いただいて、私、今日新幹線で来ましたが

も、駅を見ると秋田県というのは観光も非常に多いところであります。観光業は今非常に厳しいですよ。観光に関わる産業というのはどこも厳しい。バス会社であったり、タクシーであったり、あとはお土産屋さん、ホテル、飲食、本当に厳しいと思いますが、でも必ずまたよくなります。Go To Travelなども始まるとですね、一気にこの秋田県も観光業よくなるかと思えます。恐らくそこに、観光に携わってる人たちは、従業員は確保しておきたいと。その時必ず近い将来、極めて近い将来また戻るわけですので、ですから、この在籍型出向、自分のところで維持した上で異業種に一時期行ってもらって、そしてまた戻ってきてもらおうと、そういうところもですね、ぜひ観光産業などにも積極的にこの制度は利用していただきたいなども、秋田駅で思ったところでした。

では、以上、私の感想とさせていただきます。今日はどうも本当ありがとうございました。

司会

どうも大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして経済団体等情報交換会議並びに秋田県在籍型出向等支援協議会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。